

仙北市第3次男女共同参画計画（案）に関するパブリックコメント（意見公募）

1 意見提出期間 平成28年2月16日～平成28年3月21日

2 意見提出者数 1名 [田沢湖：男性]

3 提出された意見（原文）

- (1) 豊かな活力ある、地域作りには、産業による雇用の増加が第一、新工場等の立地が必要
- (2) 次世代を、高等教育へ誘う方向性への企画の施策を希望
- (3) 生活の安定を見込める各年代への施策を希望

4 市の考え方

○ 始めに

この度の意見公募に対して、ご意見を頂きましたこと感謝申し上げます。

仙北市第3次男女共同参画計画は、男女共同参画社会基本法に基づいて地域住民の男女共同参画意識の向上に向け、住民一丸となった取組が展開されるよう、具体的な施策を定めるものです。このうち職業生活における男女の活躍推進等の就業に結びつく項目は、女性の労働条件の整備や確保について事業主の責務を明確化した女性活躍推進法が根拠となっています。これらは、女性だけの問題ではないことから、仙北市では、男女とも互いに尊重し、活躍を応援し、安全な環境に配慮し、男女共同参画をともに推進するという視点を大切にしました。よって、本計画は男女についての従来の方針に加え、現代に生きる男女が、視点を広げることで選択肢を増やすこともできるといった理念に基づく計画です。以上を踏まえて仙北市の考え方を回答します。

(1) について

新たな工場の計画立地や雇用対策については、主管する部課で施策を進めています。計画では、新工場等の事業主等が職場の環境整備を推進して、雇用者の一人ひとりが希望する職種、役割、責任を男女という性別のみで区別することのない職場となることを目指しています。その結果、仙北市で働きたいと考え、選択する方、また若い男女が増加するよう支援して参ります。

(2) について

高等教育への進学等を希望する者が年齢や性別で制限されることなく、一人ひとりの可能性を伸ばすことができるように、本計画基本目標Ⅰ男女共同参画社会への意識づくりの項に具体的な施策を定めます。その結果、進学を志す方が増加するよう支援して参ります。

(3) について

生活の安定には、収入の安定と、家庭生活での安定（身体的、精神的な健康面での安定や地域活動、余暇活動等も含まれます。）があるかと存じます。本計画では、基本目標Ⅲ健やかな暮らしの実現の項で、暴力の防止や福祉保健施策、健康づくり等の施策を定めます。その結果、就業でも家庭でもバランスがとれた生活を営む方が増加するよう支援して参ります。

○仙北市第3次男女共同参画計画について

男女共同参画社会の実現が21世紀の社会を決定する最重要課題であることが男女共同参画社会基本法に定められています。仙北市においても具体的施策に基づいて指標の目標値を目指して事業を進めて参ります。

担当 仙北市総務部企画政策課

電話 0187-43-1112

FAX 0187-43-1300